

吳港港湾計画資料

— 一部変更 —

令和5年10月

吳港港湾管理者
吳 市

目 次

1. 変更理由	1
2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1. 公共埠頭計画	2
2-2. フェリー及び旅客船埠頭計画	4
2-3. 水域施設計画	5
2-4. 小型船だまり計画	9
3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料	11
3-1. 港湾環境整備施設計画	11
4. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	13
4-1. 土地造成計画	13
4-2. 土地利用計画	14
5. その他重要事項に関する資料	15
5-1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として 機能するために必要な施設	15
5-2. 大規模地震対策施設計画	16
6. その他の資料	18
6-1. 環境の保全に関する資料	18
6-2. 新旧法線対照図	19
6-3. 地方港湾審議会名簿	20

1. 変更理由

複合一貫輸送による物流の効率化と安定した輸送体系の確保のため、阿賀マリノポリス地区において、公共埠頭計画、水域施設計画、小型船だまり計画、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画、大規模地震対策施設計画を変更する。

2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2-1. 公共埠頭計画

(1) 公共埠頭の現況

呉港阿賀マリノポリス地区の公共埠頭の現況は、以下に示すとおりである。

表 2-1-1 阿賀マリノポリス地区の公共埠頭の現況

地区	埠頭	施設諸元			整備状況	備考
		水深	延長	バース数		
阿賀マリノポリス	阿賀マリノ岸壁	7.5m	260m	2バース	既設	

(2) 公共埠頭計画の必要性

RORO 船による紙・パルプ等の内貿貨物を取り扱うとともに、鋼材等の外内貿貨物を取り扱うため、阿賀マリノポリス地区における公共埠頭計画を変更する必要がある。

(3) 今回計画する公共埠頭の規模及び配置

今回計画する公共埠頭の規模及び配置の考え方は、次に示すとおりである。

表 2-1-2 今回計画する公共埠頭の規模及び配置

地区	埠頭	水深	延長	バース数	計画	備考
阿賀マリノポリス	阿賀マリノ岸壁	9m	240m	1バース	既設（水深 7.5m、延長 130m、1バース）の変更計画	RORO 船 20,000GT 級に対応
		5.5m	100m	1バース	新規計画	一般貨物船 2,000DWT 級に対応

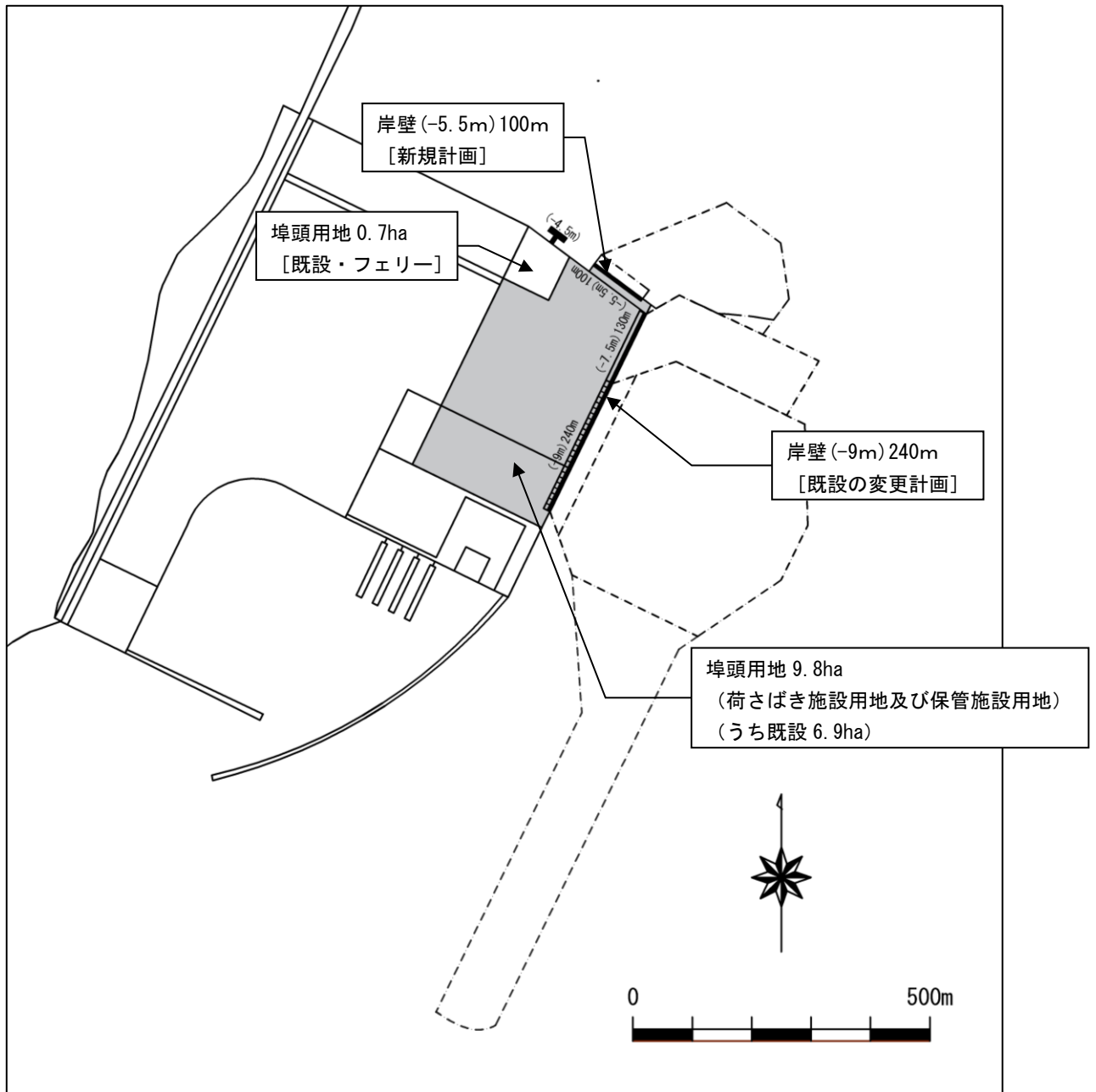


図 2-1-1 今回計画する公共埠頭の位置図

2-2. フェリー及び旅客船埠頭計画

(1) フェリー埠頭の現況

阿賀マリノポリス地区のフェリー埠頭の現況は、以下に示すとおりである。

表 2-2-1 阿賀マリノポリス地区のフェリー埠頭（係留施設）の現況

地区	埠頭	施設諸元		整備状況	備考
		水深	バース数		
阿賀マリノポリス	阿賀マリノフェリー埠頭 ドルフィン	4.5m	1バース	既設	

表 2-2-2 阿賀マリノポリス地区のフェリー埠頭（埠頭用地）の現況

地区	施設名	面積（h a）	整備状況	備考
阿賀マリノポリス	旅客ターミナル	0.2	既設	
	駐車場	0.5		
	計	0.7		

2-3. 水域施設計画

(1) 水域施設の現況

阿賀マリノポリス地区における航路、泊地、航路・泊地の現状は、次に示すとおりである。

表 2-3-1 水域施設の現況

地区	名称	水深	面積	状況	備考
阿賀マリノポリス	泊地	7.5m	13.8ha	既設	

(2) 水域施設計画の必要性

阿賀マリノポリス地区の公共埠頭計画の変更に対応するため、航路、泊地及び航路・泊地を確保する必要がある。

(3) 今回計画する水域施設の規模及び配置

今回計画する航路、泊地及び航路・泊地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表 2-3-2 航路、泊地、航路・泊地の規模及び配置の考え方

地区	施設	水深	幅員	面積	区分	規模及び配置の考え方
阿賀マリノポリス	航路	9m	100m	—	新規計画	公共埠頭計画に対応し、必要な航路、泊地及び航路・泊地の面積を確保する。
	泊地	9m	—	0.9ha	新規計画	
	泊地	5.5m	—	0.2ha	新規計画	
	航路・泊地	9m	—	13.3ha	新規計画	
	航路・泊地	5.5m	—	3.8ha	新規計画	

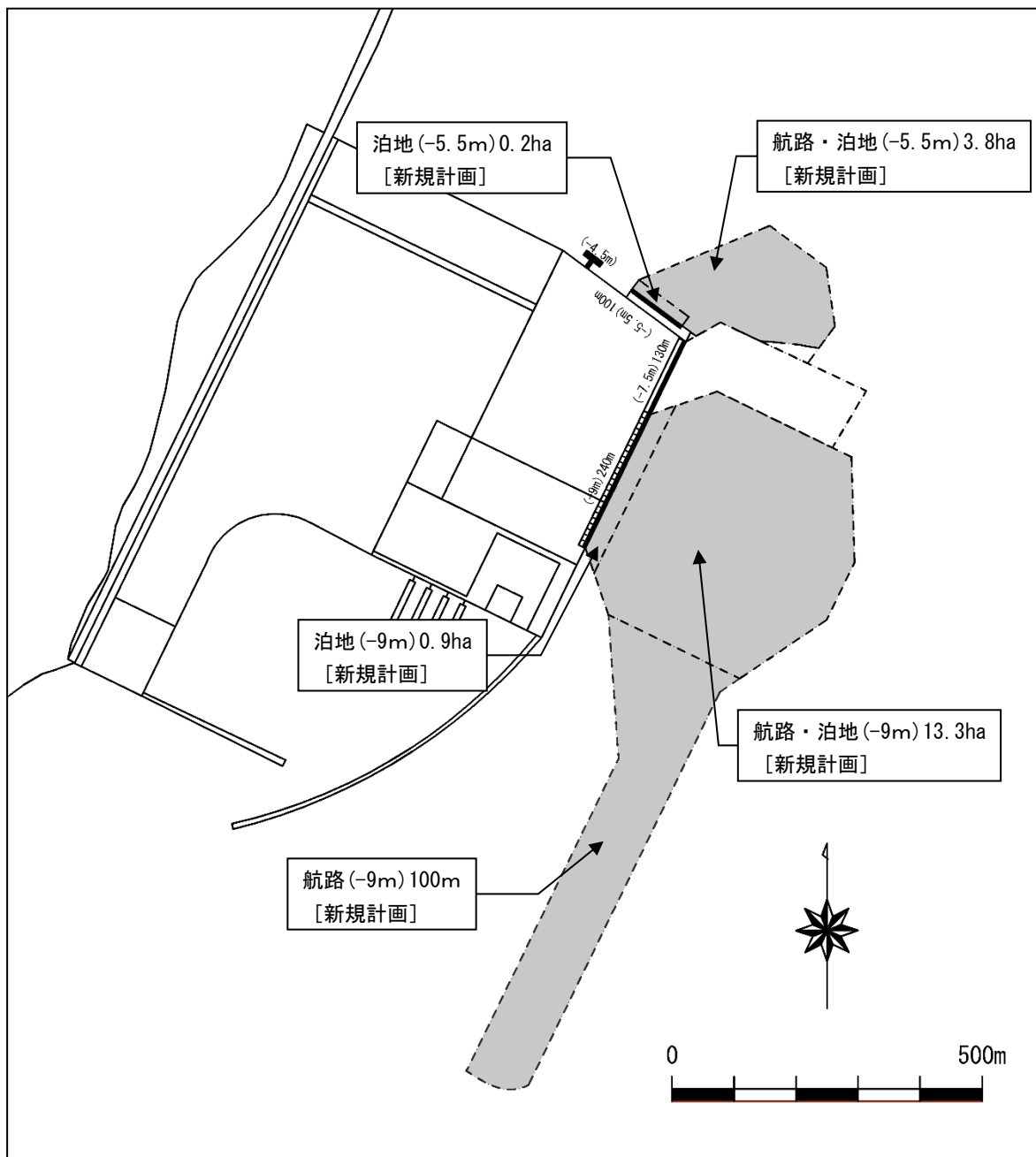


図 2-3-1 今回計画する水域施設の位置図

(4) 操船例図

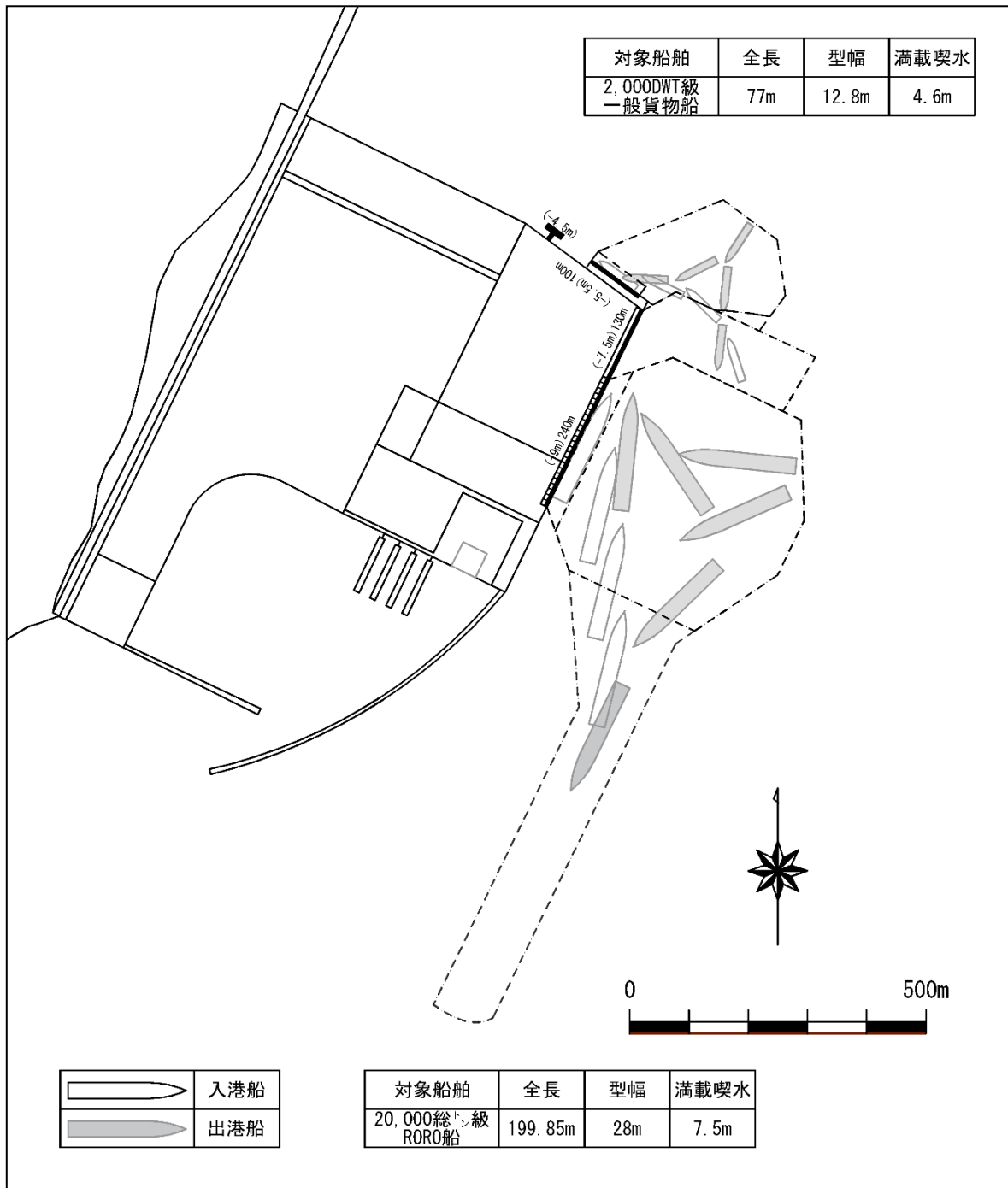


図 2-3-2 操船例図【左舷付け】

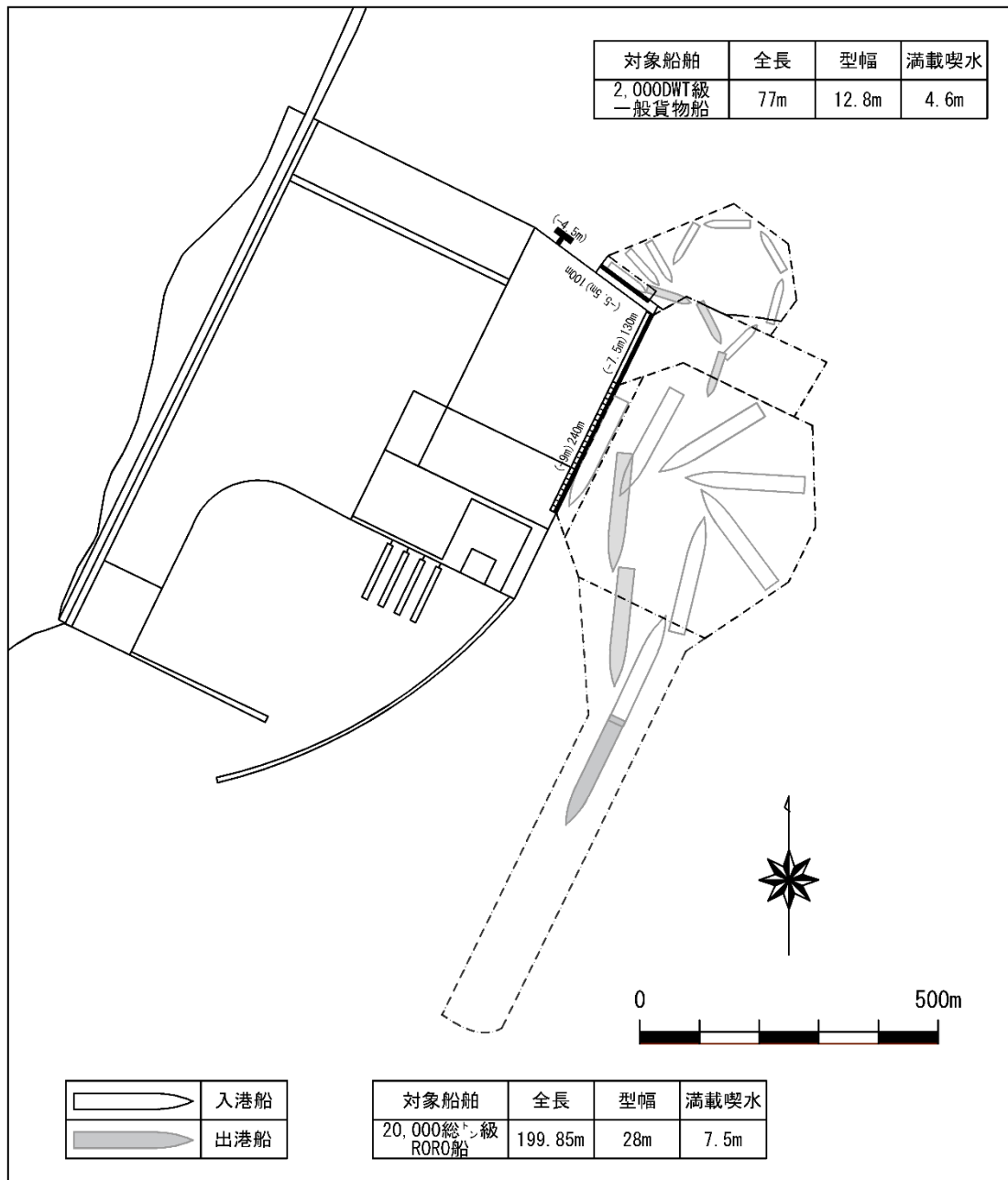


図 2-3-3 操船例図【右舷付け】

2-4. 小型船だまり計画

(1) 小型船だまりの現況

阿賀マリノポリス地区における小型船だまりの現況は、次に示すとおりである。

なお、計画収容隻数は、「プレジャーボート全国実態調査」（平成 26 年及び平成 29 年、水産庁）における呉市の放置艇数を基とした。

表 2-4-1 小型船だまりの現況

地区	施設	計画収容隻数	施設の規模			状況
阿賀 マリノ ポリス	阿賀マリノポリス 船だまり	640 隻	外郭施設	防波堤	850m	既設
			係留施設	小型栈橋	4 基	既定計画
				船揚場	45m	既設
			港湾施設用地	埠頭用地	1.9ha	既設（工事中）

(2) 小型船だまり計画の必要性

プレジャーボート、漁船等の利便性向上及び海域の適正利用を図るため、阿賀マリノポリス地区の小型船だまり計画を変更する必要がある。

(3) 今回計画する小型船だまりの規模及び配置

今回計画する小型船だまりの規模及び配置は、次に示すとおりである。

なお、計画収容隻数は、令和 2 年度呉市放置艇調査結果における呉市の放置艇数を基とした。

表 2-4-2 変更する小型船だまりの規模及び配置

地区	施設	計画収容隻数	施設の規模		区分	規模及び配置の考え方
阿賀 マリノ ポリス	阿賀マリノポリス 船だまり	526 隻	外郭施設			呉港及びその周辺のプレジャーボート等の状況を踏まえ、埠頭用地の規模を変更する
			防波堤	850m	既設	
			係留施設			
			小型栈橋	4 基	既定計画	
			船揚場	45m	既設	
港湾施設用地						
	埠頭用地	1.5ha		既設の変更計画		

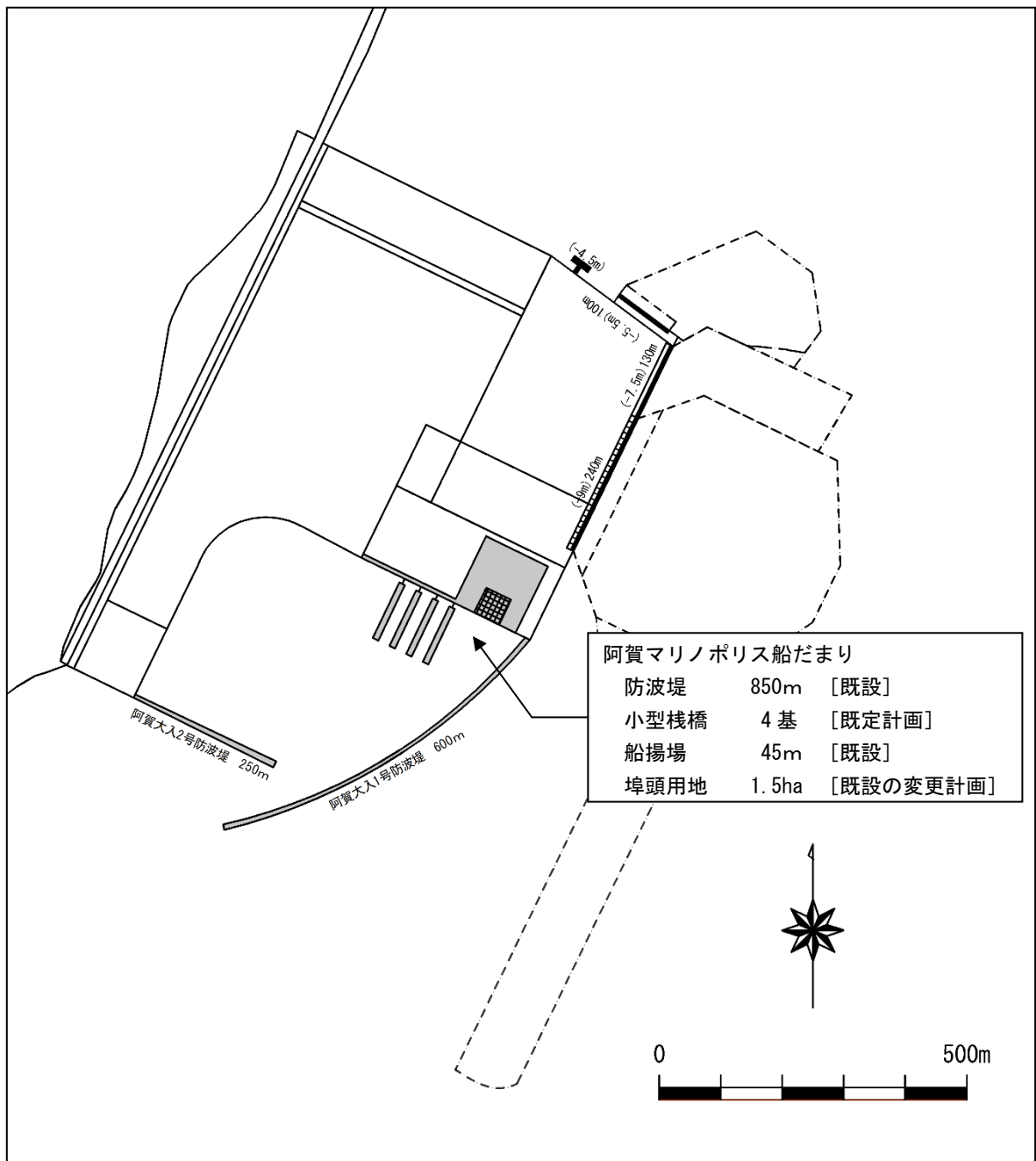


図 2-4-1 今回計画する小型船だまりの位置図

3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

3-1. 港湾環境整備施設計画

(1) 緑地の現況

呉港阿賀マリノポリス地区における緑地の現況は、次に示すとおりである。

表 3-1-1 緑地の現況

地区	名称	面積	主な用途	状況
阿賀マリノポリス	阿賀マリノポリス地区緑地	4.0ha	修景緑地 防災拠点緑地 緩衝緑地	既設 (工事中)

(2) 緑地計画の必要性

良好な港湾の環境整備を図るため、阿賀マリノポリスの緑地計画を変更する必要がある。

(3) 今回計画する緑地の規模及び配置

呉港阿賀マリノポリス地区に今回計画する緑地の規模及び配置は、次に示すとおりである。

表 3-1-2 緑地の規模及び配置

地区	名称	面積	主な用途	状況
阿賀マリノポリス	阿賀マリノポリス地区緑地	2.5ha	修景緑地 防災拠点緑地 緩衝緑地	既設の 変更計画

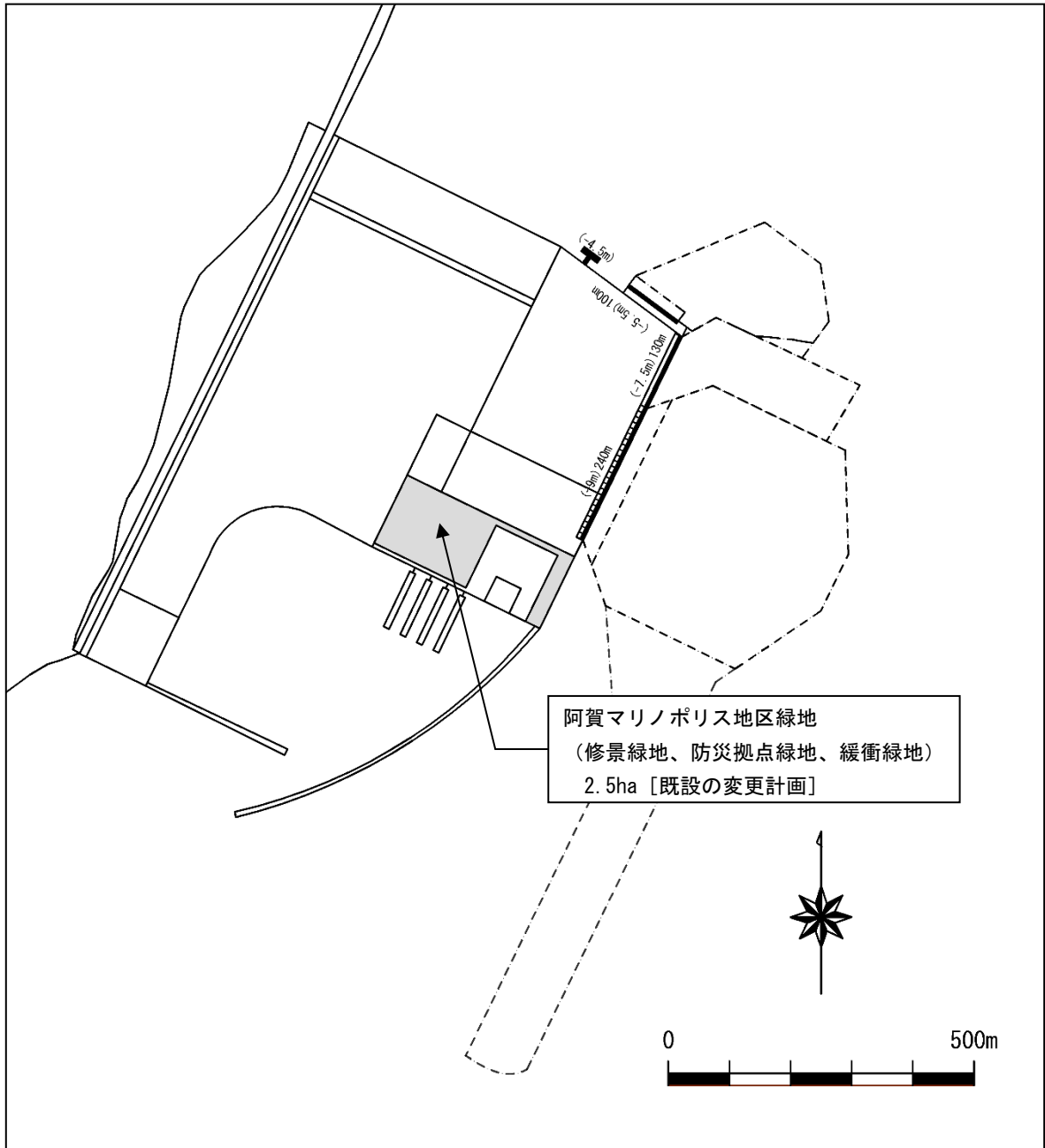


図 3-1-1 今回計画する緑地の位置図

4. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

4-1. 土地造成計画

(1) 土地造成の必要性

RORO 貨物の新規受け入れに伴い一般貨物の荷役機能を維持するため、埠頭用地の確保が必要である。

(2) 土地造成に係る土地利用の区分別面積

表 4-1-1 土地の造成に係る土地利用の区分別面積及び配置の考え方

地区名	土地利用区分	造成面積	主な内容	状況	面積及び配置の考え方
阿賀 マリノ ポリス	埠頭用地	0.2ha	埠頭用地	新規計画	一般貨物の荷役機能を維持するため、水深 5.5m 岸壁の計画に合わせて埠頭用地を確保する。

表 4-1-2 変更後の土地造成計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関連 用地	工業 用地	交通機能 用地	緑地	合 計
阿賀 マリノ ポリス	(0.2) 0.2					(0.2) 0.2

注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2 今回の変更に係る地区のみ記述した。

表 4-1-3 変更前の土地造成計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関連 用地	工業 用地	交通機能 用地	緑地	合 計
阿賀 マリノ ポリス	(0.0) 0.0					(0.0) 0.0

注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2 今回の変更に係る地区のみ記述した。

4-2. 土地利用計画

(1) 土地造成に係らない土地利用計画

表 4-2-1 土地造成に係らない土地利用計画

用途 地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積 (ha)	土地利用	面積 (ha)	
阿賀 マリノ ポリス	埠頭用地	9.5	埠頭用地	11.8	公共埠頭計画、小型船だまり計画、緑地計画の変更に伴い土地利用を変更する。
	港湾関連用地	9.1	港湾関連用地	9.8	
	工業用地	21.6	工業用地	20.1	
	緑地	4.0	緑地	2.5	

(2) 土地利用計画

阿賀マリノポリス地区における変更後及び変更前の土地利用計画は、次のとおりである。

表 4-2-2 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関連 用地	工業 用地	交通機能 用地	緑地	合 計
阿賀 マリノ ポリス	(12.0)	(9.8)	(20.1)	(2.6)	(2.5)	(47.0)
	12.0	9.8	20.1	4.2	2.5	48.6

注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

表 4-2-3 変更前の土地利用計画（既定計画）

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関連 用地	工業 用地	交通機能 用地	緑地	合 計
阿賀 マリノ ポリス	(9.5)	(9.1)	(21.6)	(2.6)	(4.0)	(46.8)
	9.5	9.1	21.6	4.2	4.0	48.4

注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

5. その他重要事項に関する資料

5-1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設のうち、本港が国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は、次のとおりである。

阿賀マリノポリス地区

岸壁	水深 9 m	1 バース 延長 240 m	[既設の変更計画]
航路	水深 9 m	幅員 100 m	[新規計画]
航路・泊地	水深 9 m	面積 13.3 ha	[新規計画]
泊地	水深 9 m	面積 0.9 ha	[新規計画]

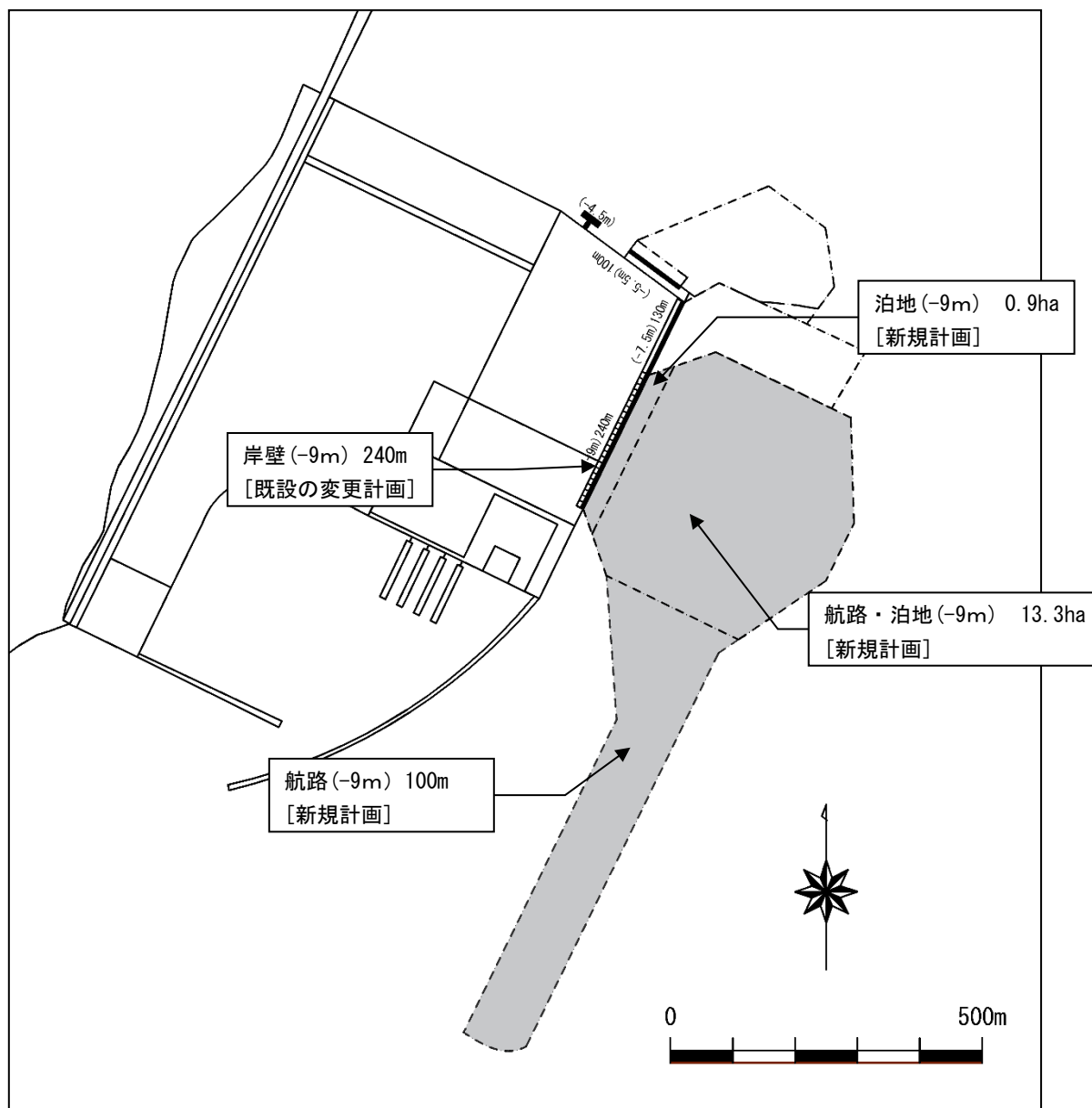


図 5-1-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設の位置図

5-2. 大規模地震対策施設計画

(1) 大規模地震対策施設の現況

大規模地震対策施設の現況は以下のとおりである。

表 5-2-1 大規模地震対策施設の現況

地区名	施設名	区分	水深	バース数	延長	機能
宝町	宝町岸壁	既設	5.5m	1	100m	緊急物資 輸送用岸壁
阿賀マリノ ポリス	阿賀マリノポリ ス地区岸壁	既設	7.5m	1	130m	

(2) 大規模地震対策施設の必要性

呉港では、南海トラフ巨大地震等、大規模地震災害時における安全で安心な市民生活を確保するため、海上からの緊急物資の輸送体制を早急に構築する必要がある。

(3) 必要な耐震強化岸壁の数

地震災害発生時における緊急物資輸送の背後圏を港湾から概ね 10 km 圏の市町村となる呉市とし、呉港において必要となる緊急物資輸送量及び耐震強化岸壁の数を次のとおり設定する。

表 5-2-2 耐震強化岸壁の必要バース数

呉市人口 ^{※1}	1人1日当りに必要な緊急物資量 ^{※2}	被災率 ^{※2}	港湾分担率 ^{※3}	耐震強化岸壁1バース当たりの取扱能力 ^{※4}	必要バース数
A	B	C	D	E	F=A×B×C×D÷E
214,592 人	40 kg/人・日	30%	53%	813 トン/日 ^{※5}	1.68 バース ≒ 2 バース

※1: 令和2年国勢調査より

※2: 臨海部防災拠点マニュアル(H9.3)より

※3: 広島県地域防災計画より

※4: 臨海部防災拠点マニュアル【改訂版】(H28.3)より

※5: 救援物資輸送船舶が、積載量の 1/3 の緊急物資を阿賀マリノポリス地区岸壁で荷下ろしするものと想定し算出

(4) 大規模地震対策施設の規模及び配置の考え方

公共埠頭計画の変更に伴い、阿賀マリノポリス地区に計画する水深 9m 岸壁 1 バースを緊急物資輸送のための耐震強化岸壁として計画する。

また、大規模地震災害時において、防災拠点としての機能を確保するために、阿賀マリノポリス地区緑地を多目的に利用可能なオープンスペースとして活用する。

表 5-2-3 耐震強化岸壁の規模及び配置

地区名	施設名	水深	バース数	延長	機能	区分
阿賀マリノ ポリス	阿賀マリノ ポリス地区岸壁	9m	1	240m	緊急物資 輸送用	既設の 変更計画

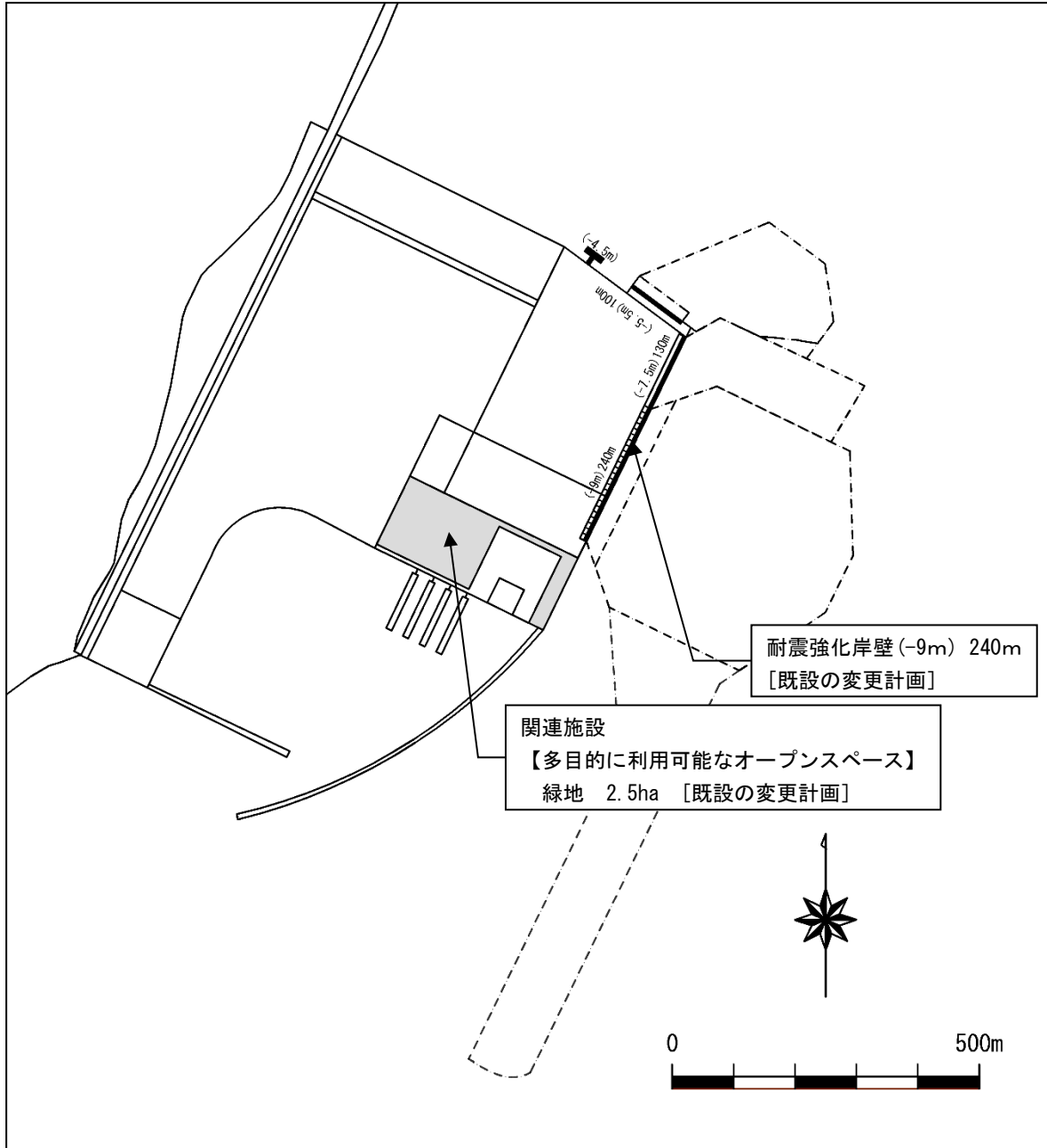


図 5-2-1 今回計画する大規模地震対策施設の位置図

6. その他の資料

6-1. 環境の保全に関する資料

(1) 環境への影響と評価

1) 大気質への影響と評価

今回計画において、新たな負荷量の発生はわずかであることから、大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

2) 騒音・振動への影響と評価

今回計画において、発生集中交通量の大きな増加は想定されないことから、騒音・振動による影響は軽微であると考えられる。

3) 潮流への影響と評価

今回計画において、潮流を阻害するような新たな埋立ては行われなことから、潮流への影響は軽微であると考えられる。

4) 水質への影響と評価

今回計画において、水質汚濁負荷の増加を伴うような施設の計画はなく、潮流の変化も想定されないことから、水質に与える影響は軽微であると考えられる。

5) 生態系への影響と評価

今回の計画変更に伴う大気質、騒音・振動、潮流、水質の影響は軽微であることから、生態系への影響は軽微であると考えられる。

(2) 総合評価

今回計画が周辺環境に及ぼす影響について検討した結果、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、計画の実施にあたっては、構造、工法、工期等について十分検討し、環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

6-2. 新旧法線対照図

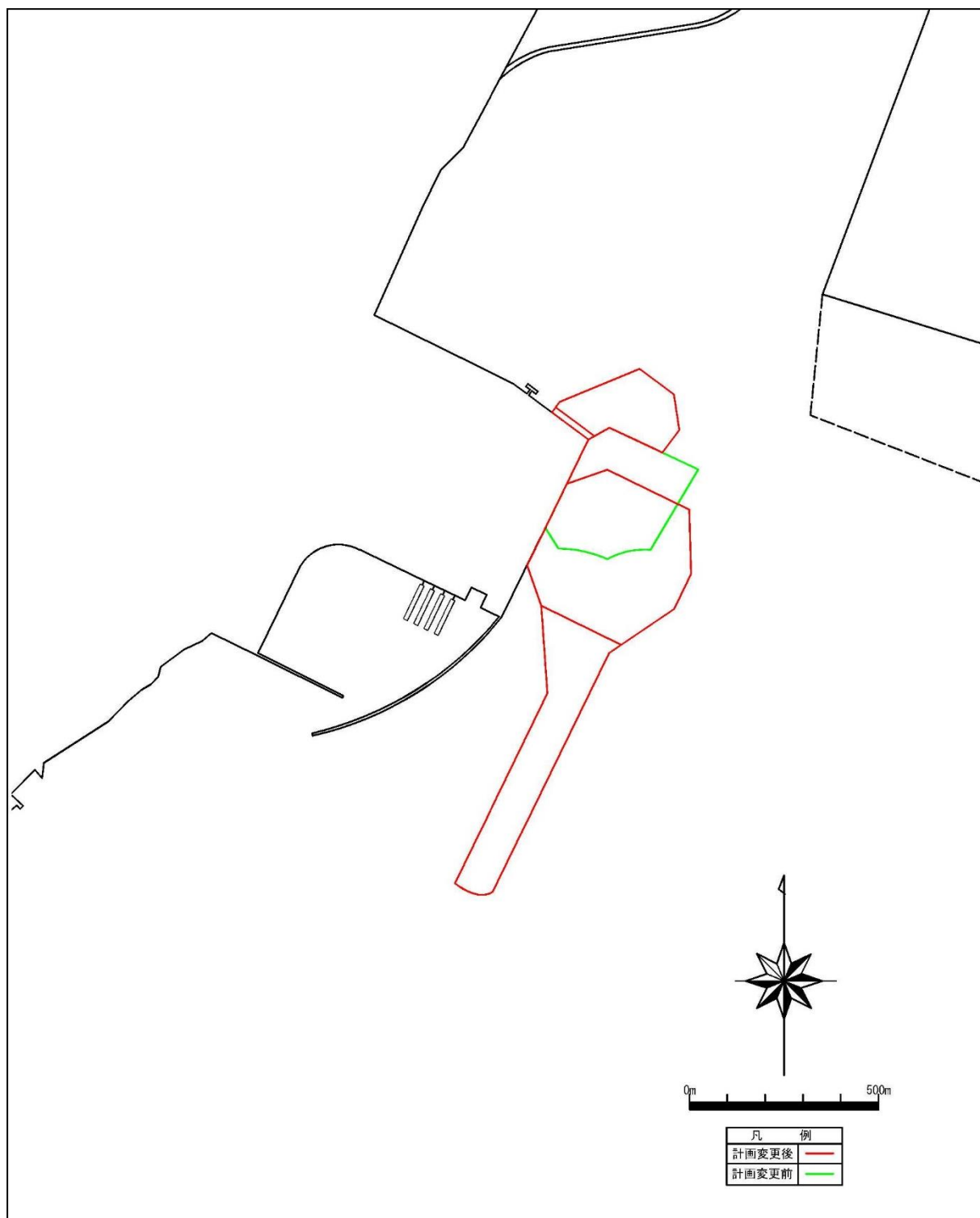


図 6-2-1 新旧対照図

6-3. 地方港湾審議会名簿

呉市地方港湾審議会委員名簿

(令和5年10月現在) (敬称略順不同)

区 分	氏 名	所 属 ・ 役 職
学 識 経 験 者	若 本 祐 昭	呉商工会議所会頭
	松 本 宏 之	海上保安大学校名誉教授
	山 崎 宗 広	前産業技術総合研究所中国センター テクニカルスタッフ
	神 田 佑 亮	呉工業高等専門学校教授
港 湾 関 係 者	小 林 久 晃	呉港運協会会長 (山陽海運(株)代表取締役社長)
	内 堀 達 也	中国旅客船協会連合会 呉地区旅客船協会会長 (瀬戸内シーライン(株)代表取締役常務)
	大 之 木 伸 行	広島県倉庫協会 呉部会長 (呉貿倉庫運輸(株)代表取締役社長)
	除 補 修	全日本海員組合 中・四国地方支部長
	川 岡 勝 義	広島海区漁業調整委員会委員 (広漁業協同組合代表理事組合長)
	西 山 寛	呉港振興会会長 (株)シーゲートコーポレーション代表取締役社長)
	花 田 照 吉	広島県内航海運組合 呉支部支部長 (日の出海運(株)代表取締役社長)
	田 中 信 也	ジャパン マリンユナイテッド(株) 常務執行役員呉事業所長
	石 田 茂 樹	王子マテリア(株) 呉工場長
	渡 辺 勉	日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所 副所長(呉地区代表)
県 議 会 議 員	坪 川 竜 大	広島県議会議員
市 議 会 議 員	上 村 臣 男	呉市議会議員
	久 保 東	呉市議会議員
	山 本 良 二	呉市議会議員
	藤 本 哲 智	呉市議会議員
	沖 田 範 彦	呉市議会議員
国 の 機 関 行 政 機 関 の 職 員	中 崎 剛	国土交通省 中国地方整備局長
	岡 本 顕	呉海上保安部長
	海 馬 恵 美	中国運輸局 呉海事事務所長
	宇 都 宮 太 志	神戸税関 広島税関支署呉出張所長
	草 刈 良 樹	神戸植物防疫所 広島支所長
	伊 藤 拓 也	海上自衛隊呉地方総監部 防衛部長
県 職 員	内 藤 孝	広島県土木建築局 空港港湾担当部長
市 職 員	江 田 頼 宣	呉市副市長